

## 平成23年度第1回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成23年8月16日(火) 午前10時00分 ~ 午後0時04分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、石上委員、大枝委員、大木委員、彈塚委員、長澤委員  
西谷委員、八木委員、山田委員

市 側 阿部市長、砂田副市長、三浦副市長、齋藤副市長、金井教育長(平野総務部長が代理出席)、菊地総務局長、幸田危機管理室長、  
飛弾総合企画局長、鈴木都市経営部長、亀川企画調整課長、  
野村財政局長、竹花財政課長

事務局 唐仁原行財政改革室長、白鳥行財政改革室担当課長、  
佐川行財政改革室担当課長、石渡行財政改革室担当課長、  
対馬行財政改革室担当課長

議 題 1 委嘱状交付  
2 座長・副座長選出  
3 行財政改革の取組結果について  
4 第4次改革プランの「ねらい2」の具体化に向けて  
5 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 2名

議事

## 佐川行財政改革室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成23年度第1回行財政改革委員会を開催させていただきたいと存じます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、総務局行財政改革室の佐川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、現在、川崎市では、地球温暖化対策と東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、クールビズを実施中でございます。そのため、本日もノーネクタイ・ノー上着とさせていただきますので、ご了承くださいたいと存じます。

次に、本日の委員会は公開とさせていただきます。傍聴及びマスコミの方々の取材を許可しておりますので、ご了承くださいたいと存じます。

また、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりまして、会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承くださいたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元に、まず、本日の次第、それから、座席表、委員の皆様のご五十音順名簿、当委員会の設置要綱がございまして、さらに資料1、「新行財政改革プラン（第3次改革プラン）の取組について」がございまして、次に、資料2、パンフレットでございまして、「これまでの行財政改革の取り組み」、資料3「議題4について」、資料4「東日本大震災への対応について」、資料5「平成23年度補正予算について」、資料6、パンフレットでございまして、「市民と進める地方分権改革」がございまして、資料の不備などございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。議題1の委嘱状交付でございます。阿部市長から委員の皆様に委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただきたいと思います。市長、お願いいたします。

(委嘱状交付)

## 佐川行財政改革室担当課長

それでは、本日は第1回目でございますので、改めまして、委員の皆様と市側の出席者

を総務局行財政改革室長の唐仁原からご紹介させていただきます。

### 唐仁原行財政改革室長

総務局行財政改革室長の唐仁原です。よろしくお願いいたします。それでは、座ってご紹介させていただきます。

それではまず初めに、委員の皆様を五十音順でご紹介申し上げます。

まず、平成国際大学法学部教授の石上泰州委員です。

続きまして、アトリエウェイブ代表取締役で元川崎市政策評価委員の大枝奈美委員です。

公認会計士の大木壮一委員です。

川崎市全町内会連合会会長の弾塚誠委員です。

続きまして、一橋大学大学院法学研究科教授の辻琢也委員です。

元鋼管鋳業株式会社（現 J F E ミネラル株式会社）代表取締役社長で、川崎商工会議所名誉顧問の長澤明彦委員です。

続きまして、中央大学名誉教授の西谷明子委員です。

続きまして、川崎信用金庫相談役の八木晋郎委員です。

続きまして、川崎商工会議所会頭の山田長満委員です。

なお、川崎地域連合議長の安部輝実委員につきましては、所用のため、ご欠席でございます。

委員の皆様の紹介は以上でございます。

次に、市側の出席者をご紹介いたします。

市長の阿部でございます。

副市長、砂田でございます。

同じく副市長、三浦でございます。

同じく副市長、斎藤でございます。

次に、金井教育長でございますが、所用のため欠席のため、代理といたしまして、総務部長の平野が出席しています。

次に、総務局長、菊地でございます。

総務局危機管理室長、幸田でございます。

次に総合企画局長、飛弾でございます。

総合企画局都市経営部長、鈴木でございます。

同じく総合企画局企画調整課長、亀川でございます。

次に、財政局長、野村でございます。

財政局財政課長、竹花でございます。

事務局といたしまして、行財政改革室の担当課長、石渡。同じく担当課長、佐川。同じく担当課長、白鳥。同じく担当課長、対馬でございます。

以上でございます。

### 佐川行財政改革室担当課長

次に、阿部市長から、皆様にごあいさつを申し上げます。

### 阿部市長

川崎市長の阿部でございます。平成23年度の第1回行財政改革委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、大変お忙しい中を当委員会の委員にご就任を賜りまして、まことにありがとうございます。また、本日、大変お忙しい中、また、暑い中を出席いただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

ご存じのとおり、川崎市におきましては、行財政改革を市政運営の最重要課題として位置づけて、これまで全庁を挙げて改革の取り組みを推進してきたところでございます。これまで9年間改革を着実に進めてまいりましたが、平成23年度の予算では、単年度ベースで702億円ほどの財政効果を上げてきておりまして、その効果につきましては、市として、子育てですとか、教育といった市民サービスに還元をするように努めてきたところでございます。その内容につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げる予定でございますけれども、これらの改革の取り組みに当たりまして、委員の皆様方からの的確なご意見・ご指摘をこれまでいただいてまいりました。改めて深く感謝を申し上げたいと思います。

今年度が計画の初年度となっている、新たな行財政改革プランは第4次になりますけれども、この改革プランにおきましては、そのねらいの一つといたしまして、今、川崎は人口がふえておりますけれども、将来の人口減少社会、少子高齢社会を見据えた、公共サービス提供のシステムの転換を図ることを掲げております。また、東日本大震災の発生を受けまして、改めて、自助・共助の重要性がクローズアップされているわけですが、

そういった取り組み、また、被災地の復旧・復興、それぞれの段階において、国・県・市町村の役割・権限の課題が明らかになってきておりますけれども、そういったことを踏まえて、より一層公共サービス提供システムのあり方が問われる状況となっておりますので、そんな対応も進めていきたいと思っておりますのでございます。

本日の委員会におきましては、このたびの震災も踏まえまして、市民や事業者等の力が発揮できる、活力ある地域社会の具体化に向けて、さまざまなご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。2時間という長時間にわたる会議でございますが、委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ですが、冒頭のごあいさつとさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

#### 佐川行財政改革室担当課長

ありがとうございました。続きまして、議題2の座長・副座長の選出でございます。まず、当委員会の設置要綱に基づき、委員の皆様方の互選によりまして、座長を選出させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、事務局に案がございまして、いかがでしょうか。

#### 白鳥行財政改革室担当課長

事務局といたしましては、これまでも座長をお願いしておりました、辻委員に引き続きお願いしたいと存じます。

#### 佐川行財政改革室担当課長

いかがでしょうか。特にご異議なければ、座長は辻委員をお願いしたいと存じます。

(異議なし)

恐れ入りますが、辻委員は座長席のほうにお移り願います。

(座長席へ移動)

それでは、辻座長に就任のごあいさつをいただきたいと存じます。

#### 辻座長

座長にご選出いただきました辻と申します。皆さんとは、長い人は、10年ぐらい行革

を一緒にやってきました。川崎の市民の皆さんや企業の皆さんの努力、それから、市役所の自己努力もありまして、指定都市の中でも最も元気な都市ということで、一定のまちづくりで効果を上げてきたところですが、日本の経済状況が不透明だと、今、市長さんから冒頭であいさつがありましたとおり、少子高齢化ということで、着実に扶助費も高くなってきている。一定の効果は上げつつも、ちょうど今、分岐点のところ、また、新しい体制整備をしていかなければならない、そういう時期に来ているというふうに思っております。ぜひ、皆さんでご協力をいただきまして、元気な川崎をつくり続けていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

#### **佐川行財政改革室担当課長**

ありがとうございました。それでは、続きまして、副座長の選出をお願いしたいと存じます。副座長については、当委員会の要綱によりまして、座長が指名するものとしておりますので、辻座長、よろしく願いいたします。

#### **辻座長**

それでは、座長の持つ数少ない権限の一つですけれど、副座長ということで、川崎市の財政に関する研究会で一緒させていただいておりまして、また、資産改革検討委員会の委員長も務められておられます、大木委員をお願いしたいと考えますが、大木委員、よろしいでしょうか。

#### **佐川行財政改革室担当課長**

それでは、大木副座長に就任のごあいさつをいただきたいと存じます。

#### **大木副座長**

大木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。今回から副座長が選ばれる理由は、座長が大変偉くなられまして、それで欠席するかもしれないということで、そのときのピンチヒッターをする必要があるそうでございます。なるべく座長にはいつも出席していただくことを祈りつつ、お引き受けいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### **佐川行財政改革室担当課長**

それでは、議事に入る前にきょうは東京新聞社様が傍聴にお越しになっております。写真撮影を希望されておりますので、座長の了解をいただきまして、許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

#### 辻座長

よろしいですよ。

#### 佐川行財政改革室担当課長

では、議事の途中で写真撮影をするという形にします。

それでは、ここからは辻座長に議事進行をお願いしたいと思います。辻座長、どうぞよろしくをお願いします。

#### 辻座長

それでは、きょうの議題の残り、議題3と議題4になりますが、特に今回は、平成23年の第1回目ということで、これも市長さんのあいさつの中にもありましたが、今後、新たに具体化に向けて施策を展開したいということで、特に議題4を中心に議論をしていきたいというふうに思っております。

それではまず、議題3の行財政改革の取組の結果につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### 白鳥行財政改革室担当課長

行革室の白鳥でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料1をごらんいただきたいと思っております。冊子でございます。新行財政改革プラン（第3次改革プラン）の取組について。1枚おめくりいただけますでしょうか。目次でございますが、この冊子につきましては、第1章、総括的事項、第2章、具体的な取組事項の達成状況という2章立てで構成をしているものでございます。

もう一枚おめくりください。第1章、総括的事項、1、これまでの行財政改革における主な効果ということで、こちらにつきましては、平成14年の第1次改革プラン以降、9年間の取組の効果につきまして、主に三つに分けて記載をしております。一つ目が財政効果、二つ目が、職員削減、人件費の効果、三つ目が、改革効果の還元という形でまと

めさせていただきます。

まず、一つ目の財政効果でございますが、この1ページの下にグラフがございますとおり、先ほど市長のあいさつにもございましたが、平成23年度予算においては、702億円の財政効果というものを上げているところでございます。

右のほうにまいりまして、二つ目、職員削減、人件費の効果でございますが、平成23年4月までの9年間で2,587人の職員を削減するなど、人件費の縮減に努めておりまして、右側のほうのグラフでございますが、一般会計の職員給で229億円、率にいたしまして、24.8%の削減を達成しているところでございます。

また、三つ目の改革効果の還元という部分では、③のところでございますが、改革により得られた財政効果につきましては、収支不足の改善を図った上で、平成18年度から小児医療費助成の拡充等、市民サービスの向上に還元しております。平成23年度予算においても、一般会計で約23億円を計上して、市民サービスの向上に努めているところでございます。

1枚おめくりください。第1章の二つ目、「新行財政改革プラン」3年間の達成状況でございます。第3次の改革プランでは、具体的な取組といたしまして171項目を設定しているところでございます。これらの具体的項目につきまして、各取組の達成状況を下の表にございますとおり、A、計画期間内に達成、B、当初計画を変更して取り組みを進め変更後の計画を計画期間内に達成等、達成状況を6個に区分をして整理をしております。

真ん中ちょっと下の◎のところがございますとおり、達成状況の概要といたしましては、計画期間内に達成となります、A・Bが91.8%、また、計画期間内の達成にはいきませんでした。達成時期の見込みは立っているもの、C・Dを含めると97.6%ということで、新行財政改革プラン（第3次改革プラン）に掲げる目標は、おおむね順調に達成したものと考えているところでございます。

右側のページには、達成状況の割合をグラフにしたもの、さらには体系別に達成状況の数と割合を一覧にしたものを載せてございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

もう一枚おめくりください。ここで冊子を横にしていきたいのですが、第2章、具体的な取り組み事項の達成状況でございます。こちらでは、171の各取組について、それぞれ個別に記載をしております。

一番上のところをちょっと見ていただきたいと思います。まず、左から、第3次改革プラ

ンに記載してあるページが入っております。

その次に、取組事項、その次に取組の概要、それから、指標、それから、達成状況、A、B、C、Dというのが入っております。その横に取組結果の概要というのを記載しております。

例えば、一番上の宿泊施設紹介事業の廃止というのを見ますと、取組の概要では、市民保養施設廃止、これは当時、川崎市は、東伊豆ですとか、箱根ですとかに市民保養所を持っていたんですが、そちらの廃止に当たりまして、経過措置として民間宿泊施設の紹介事業というのをやっていたわけですが、こちらでも民間のお安い宿泊等も随分出ている状況から、平成20年度をもって廃止しようという計画を立てたところでございます。

一番右の3年間の取組結果を見ていただきたいんですが、こちらにつきましては、経過措置としての役割を終えたということで、平成21年3月末に事業を廃止したということで、左側の達成状況は計画期間内に達成のAとしているものでございます。

それから、下のほうのページをごらんいただきたいと思います。その一番上でございますが、井田地区の障害者福祉施設管理運営主体の見直しということで、中原区の井田というところに障害者施設等幾つか集めた施設がございまして、そちらの再編が今進められておりまして、その再編にあわせて、運営主体を民間にしていこうという取組でございまして。こちらにつきましては、一番右にちょっと細かく書いてあるんですが、当初なかった児童養護施設の整備というのを追加するという変更を加えた上で、計画どおりに整備、民間活用が進んでおりますので、達成状況B、当初計画を変更して達成というものになっております。

それから、同じページの一番下でございまして。心身障害者手当支給事業の見直しというものでございまして、こちらについては、平成22年度から支給要件等の見直しをしようという目標でございました。こちらにつきましては、障害者等の、当事者等の意見を聞きながら、手当の見直しとあわせて、在宅福祉施策の検討、充実というのを図っていこうというふうの一部計画を変更いたしまして、その上で本年6月の議会で条例改正をさせていただいたということで当初計画を変更した上で、達成には至っていませんが、見込みが立っているというDという評価になっているところでございます。

続きまして、C、達成には至っていないが、見込みが立っているという例でございまして、19ページをお開きいただきたいと思います。

19ページの上から三つ目、戸籍業務の電子化に伴う執行体制の見直しというものでござ

ございますが、こちらは、戸籍の入出力業務というものに、民間のオペレーターを導入して  
いこうという取組でございます。こちらにつきましては、平成19年度から順次、出力業  
務については、オペレーターを導入しております。ただ、一方、入力業務につきましては、  
戸籍という業務の特殊性といいますか、重要性といいますか、そういうものを考慮いたし  
まして、職員の業務スキル維持等の取組をしっかりと進めた上で入れていこうというこ  
とで、第4次改革プランの期間内の見直しに向けた取組を進めていくということで、達成時  
期の見込みが立っているCという、そういう評価になっているものでございます。

それから、済みません。ちょっとEの例を忘れて飛ばしてしまいました。Eの例につ  
いては、7ページにお戻りいただけますでしょうか。Eというのは、達成に至らず、今後も  
検討を進めるという取り組みでございますが、一番上の小児医療費助成事業等の見直しで  
ございます。こちらは第3次の改革プランでは、県が平成20年10月に、一部負担金の  
導入などの制度改正を図っております。それをその制度改正の動向にあわせて、市の制度  
も見直していこうというのが、3次プランの目標でございました。これに対しまして、右  
側の概要のところの四角の二つ目でございますが、小児医療費の助成につきましては、今  
後、制度の拡充とあわせて、第4次改革プランの計画期間内の実施に向けて検討を進めて  
いくということで、今後も検討を続けるというEになっております。

最後にFの例でございますが、53ページ、一番後ろでございます。区内公共施設の管  
理運営という取組でございますが、こちらにつきましては、地域に身近な施設の区役所へ  
の移管が目標でございます。こちらについては、市民館やスポーツセンター等につきまし  
ては、平成22年4月に区役所に移管し、今年4月からは、保育所及び子育て支援セン  
ターを区役所に移管しております。そんな中で、目標の中に入っております、いこいの  
家、老人のための施設でございますが、こちらについては、現在の施設の利用状況、利用  
形態等を踏まえて、改めて地域の実態にあった使い方をもう一度しっかり検討しようとい  
うことで、一部変更して取り組みましたが、達成に至らず、今後も検討を進めるというF  
という評価になっているものでございます。

以上、A以外のところを簡単にご説明をさせていただきました。

続いてもう一つ、資料2でございます。これまでの改革の成果、効果等につきましては、  
ただいまの少し詳細なものとは別に、このようなパンフレットをつくって、市民の皆様  
に市の改革の取り組みを広く知っていただくという取り組みを進めているところでござ  
います。このパンフレットにつきましては、市役所、区役所、市民館、図書館、学校等で現

在配付をしているところでございます。

説明は以上でございます。

### 辻座長

議題3につきましては、今までの委員会でも報告をいただきましたが、これまでの取り組みの結果報告ということです。特に私のほうから指名いたしませんので、質問・ご意見、ご感想等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、次の議題4もとりあえず説明してもらって、その中でまた、意見交換に移りたいと思います。

それでは、議題4をお願いします。

### 白鳥行財政改革室担当課長

それでは、資料の3をごらんください。資料の3、議題4についてでございます。こちらのペーパーにつきましては、先週、皆様方に資料を事前送付する中に入れさせていただいたものをもう一度つけさせていただいているものでございますが、まず、議題4の目的でございます。これまでは、行政が税を財源に、多様なニーズ、増大するニーズにあわせて、さまざまなサービスを提供してきたわけでございますが、こういう公共サービス提供の仕組みというものにつきましては、世界経済の枠組み変化ですとか、少子高齢化の進展等の社会経済環境の変化というもので、かなり限界に近づいているだろうと、このような認識に基づきまして、議題4の目的のところでございますが、第4次改革プランでは、「ねらい2」といたしまして、「将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換を図る」というものを掲げまして、「市民と市民が、公共サービスを直接やりとりするような仕組みが機能する領域を増やしまして、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる活力ある地域社会と、中間コストのかからない効率的・効果的な公共サービス提供システムの構築」を目指すと、こういうふうにしたわけでございますが、その後、東日本大震災が発生いたしまして、例えば、避難誘導ですとか、避難所の運営等におきまして、行政の丸抱えは不可能だということが明らかになってきておりまして、そんなような中で、自助・共助の重要性に対する認識が今、高まっているという認識でございます。

また、復旧・復興、それから、被災地支援等のさまざまな場面で、やはり国・県・市町村の役割分担、権限の課題も明らかになっております。さらには、電力不足によりまして、

エネルギーを無尽蔵のごとく使う、これまでのライフスタイルというのを変革しなければならないというような状況にもなっておりまして、そのような中で、自治体としてやるべきこと、できることは何かといったような課題もございます。

そんなこともございまして、現在は、より一層公共サービス提供の仕組みのあり方が問われる状況になっているだろうということでございます。

そんなことから、本日は、今後の公共サービス提供の仕組み、そのあり方についてご意見をいただくことによりまして、改革プラン「ねらい2」の具体化につなげていきたいと考えているところでございます。

こちらの進行のイメージでございますが、この後、東日本大震災に関する本市の対応を補正予算等も含めてご説明させていただきまして、また、あわせて地方分権改革、それから、新たな大都市制度の創設に向けた本市の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。その上で、皆様方から、主に2点を中心にご意見と言いますか、アイデア、ヒントといったようなものをいただきたいと考えております。

一つ目は、今後の公共サービス提供ということで、市民、事業者等が担うべき分野、また、行政がこういうところは、引き続きしっかりと担っていくべきだというような分野、そういうあるべき姿、また、その実現に向けた方策等について、ご意見、アイデア等をいただきたいというのが一つ。

それからもう一つは、今回の震災を受けまして、皆様方がかかわった具体的な事例等がございましたら、そちらのほうも紹介いただけたらと存じます。

今後、資料4について、危機管理室長、それから、資料5について、財政課長、資料6について、行革室の担当課長からご説明をいたします。

#### **幸田危機管理室長**

よろしく申し上げます。それでは、資料4につきまして、ご説明させていただきますので、1ページをごらんください。初めに本市の取組みでございます。3月11日の発災後、直ちに災害対策本部を立ち上げまして、市民の生命、財産を守る取り組みとともに、被災地への支援など、さまざまな初動対応を行ってまいりましたが、引き続き、被災地、被災者への支援に取り組むとともに、大災害により本市がこうむりました市民生活や、経済活動等における被害に、全市を挙げて対応し、災害に強いまちづくりを推進していくために、災害対策本部の機能を拡充し、4月5日、新たに東日本大震災対策本部を設置し、今

日に至っております。

なお、東日本大震災対策本部の体制につきましては、7ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、1ページにお戻りいただきまして、2の施設の被害状況でございますが、これも同じく資料の9ページから10ページでございますように、225の公共施設が被害を受けましたが、4月補正、あるいは6月補正等により、適切に対応しているところでございます。

また恐れ入ります。1ページにお戻りいただきたいと存じます。3の駅前滞留者等への対応でございます。これも資料といたしまして、11ページをお開きください。

本市では、民間施設も含めまして、記載の最大33施設で、一番多いときで、約5,500人の方に対応したところでございます。

続きまして、また、資料1ページにお戻りいただきまして、4番の被災地からの避難者対応関連でございますが、(2)でございますように、3月19日から7月31日まで、等々カアリーナに避難所を開設し、73世帯、215名の方を受け入れ、支援を行ったところでございます。そして、等々カアリーナに避難された方々並びに親類や知人宅等に避難されている方々に対しまして、住宅、就学、就労の支援ですとか、相談窓口を設置するとともに、2ページにまいりまして、8月1日からは、中原区役所内に総合相談窓口を設置するとともに、(8)にありますように、基金を活用した避難者への支援金、援助金制度を開始しているところでございます。

なお、この基金につきましては、同じく資料の5ページ、8のその他の(2)でございます。こちらの基金の設置というところで記載させていただいているものでございます。

また、恐れ入りますが、資料2ページにお戻りいただきたいと存じます。

5の救援、応援関連でございますが、(1)に記載のとおり、救援物資を搬送しております。なお、3ページの上のほうのカ、基金を活用した被災地への支援物資の送付でございますが、これにつきましても、先ほどご説明いたしました基金を活用した支援物資の送付でございます。

また、3ページの一番下のほうでございますが、応援の本市職員につきましては、8月5日現在で、延べ3,168人日派遣しております。業務の内容といたしましては、次の4ページに記載しておりますaの給水車の派遣、bの水道管の応急復旧等、記載のとおり業務内容でございます。

続きまして、6の放射能関連でございます。東日本大震災による、福島第一原子力発電所の事故への対応といたしまして、市内の放射線量につきましては記載のとおり大気中、あるいは市内産の農産物、それから水道水等の測定を行いまして、適切に対応するとともに、その結果をホームページ等で公表しているところでございます。

続きまして、7の節電関連等でございますが、(1)の計画停電、これにつきましては、3月26日までで延べ21グループで、本市におきましても実施されたところでございます。この計画停電につきまして、本市におきましても、ホームページですとか、防災気象情報メール等で市民の皆様方への周知を図ったところでございます。

続きまして、5ページの(2)の節電関連でございます。この中で、特にオの本市の電力不足対策基本方針につきましては、同じく資料の13ページをお開きいただきたいと存じますが、2にございますように、ポイントといたしましては、市民、事業者、行政が一体となって、対策を推進するとともに、市役所自らは、率先行動として国で定めた15%以上の削減を推進すると、このような形を柱として取り組んでいるところでございます。

また、同じく15ページには、この基本方針を受けました、具体的な行動計画を策定したところでございます。

恐れ入ります。もう一度、資料の5ページにお戻りいただきたいと存じます。8のその他でございますが、(1)といたしまして、東日本大震災に伴う融資制度の新設、拡充や、先ほどご説明いたしました(2)にございますように、東日本大震災被災者等支援基金の設置につきまして、こちらに記載させていただいているところでございます。なお、基金につきましては、8月4日現在で、8,248万円余の寄附をいただいているところでございます。

雑駁ではございますが、私の説明は以上でございます。

#### 竹花財政課長

それでは続きまして、私から平成23年度補正予算についてご説明させていただきますので、お手元の資料5をごらんください。今回の震災への対応に関します予算上の措置につきましては、東日本大震災対策本部会議での検討を踏まえまして、これまで4月、こちらは市長の専決処分によるものですが、それと6月補正、この二つで対応してきたところでございます。この補正の中身につきまして、ご説明させていただきます。

まず、4月の専決補正でございますが、こちらは総額6億6,800万円でございます。

て、まず、ローマ数字Ⅰ番の、被災地・被災者等への支援でございますが、四角が三つございますが、一番下の四角、被災者等の支援のための基金の創設ということでございまして、こちらにつきましては、先ほど危機管理室長のほうからご説明がありましたが、市民の方々等からの寄附金を財源としました基金を設置するというものでございまして、こちらをまず5,000万円を積み立てまして、そちらを取り崩して、上二つの四角ですね。支援物資の提供ですとか、被災者等の就学支援に充てていくというような予算でございます。こちらにつきましては、4月の専決補正への時点では、寄附金について3,000万円、市の一般財源2,000万円のあわせて5,000万円で基金の創設を想定しておりましたが、先ほどのお話もありますように、8月現在、8,000万円を超える寄附金をいただいております、今後の補正でまた対応していきたいと思っております。

続きまして、ローマ数字Ⅱの市民生活の安全・安心を守る取組といたしましては、まずは学校施設等の公共施設の補修ということでございます。

次の四角は、被災地に提供した備蓄物資、こちらにつきましては、3月11日発災後、当面、必要となる物資につきましては、市の備蓄物資から提供いたしましたので、これを補てんするものでございます。

続きまして、放射線監視体制の強化といたしましては、衛生研究所における測定器の購入、また、環境局ですが、こちらは大気測定の箇所を拡充する。こういった対応をさせていただきます。

続きまして、2ページをお開きいただきまして、初動体制等の一層の強化といたしましては、連絡体制の強化ですとか、駅滞留者・帰宅困難者対策など初動対応体制等の強化を図るものでございます。

次のローマ数字Ⅲの地域経済の活性化に向けた取組といたしましては、中小企業の資金繰りの支援といたしまして、新たに制度を立ち上げました融資制度を拡充するものでございます。

次の中小企業の受注確保の支援としましては、受発注のコーディネーターを設置するもの。

地域商業の活性化といたしましては、市内の商店街が実施する復興支援イベント等におきます賑わいの創出事業を支援するものでございます。

次のローマ数字Ⅳの全市を挙げた節電の取組といたしましては、この夏の節電に向けた取組の検討・実施でございまして、市民へのPRの経費ですとか、市の公共施設のLED

電球の購入等の経費を計上したところでございます。

続きまして、右側の3ページにまいりまして、6月の補正予算でございますが、補正総額は24億円ほどでございますが、このうち震災関係の補正につきましては、20億1,600万円ほどということでございます。

ローマ数字Ⅰ、被災地・被災者等への支援といたしましては、避難者等への民間住宅の供与でございますが、一定の期間、民間の賃貸住宅を市が借り上げまして、仮設住宅として避難者等へ提供するものでございます。

次の観光振興イベントと連携した東北復興支援としましては、市内で行われます観光振興イベントにおきまして、東日本各地の名産等を販売するなどの復興支援策を講じるものでございます。

続きまして、ローマ数字Ⅱの市民生活の安全・安心を守る取組といたしましては、こちらは4月補正でも行いましたが、備蓄物資の毛布、災害用トイレにつきまして、さらに増強するものでございます。次の消防救助器具につきましては、エアーテントを購入するもの。また、公共施設の補修といたしましては、6月補正では、川崎シンフォニーホール、こちらの補修経費を計上したところでございます。

続きまして、公共施設の耐震化の推進といたしまして、つり天井構造の施設につきまして、その補強工事を計上いたしました。

続きまして、4ページにまいりまして、民間建築物の分野でございますが、こちらにつきましては、民間マンションにつきましては、予備診断の無料化、また、木造住宅につきましては、既存の助成件数を増やすとともに、助成限度額の引き上げを行ってございます。

一つ飛びまして、4番の全市を挙げた節電の取組といたしましては、まずは市民の取組を支援するものとして、省エネ機器導入促進ということで、冷蔵庫、エアコンにつきまして、省エネ機種への買替促進ということで、モニター募集を計上いたしました。

続きまして、節電行動の促進としましては、こちらは7月から9月の3カ月間、電気使用量を、前年度同期比で15%以上削減を達成した世帯には、記念品を贈呈するといった仕組みを計上いたしました。

次の再生可能エネルギー導入の促進としましては、住宅太陽光発電設備につきましては件数の拡充、また、太陽熱の利用設備設置補助を新たに創設、また、次の雨水貯留槽の設置補助も新たに創設いたしました。

続きまして、事業者の取組を支援する仕組みといたしましては、エコ化支援ということ

で、中小企業者が、再生可能エネルギー源利用設備の導入等を行う場合の支援策につきまして、件数を拡充したものでございます。

右側の5ページにまいりまして、街路灯等の省エネ化促進といたしましては、商店街、または町内会・自治会の防犯灯のLED化につきまして、件数を拡充したものでございます。

次の省エネ創エネ新技術の促進につきましては、中小企業の省エネ創エネ新技術の促進ですとか、導入促進を図るものでございます。

次に市役所の取組といたしましては、公共施設の省エネルギー対策の推進ということでございまして、直管型蛍光灯のLED化ですとか、遮熱フィルムの導入を盛り込んだところでございます。

以上、ご説明させていただきましたように、今回の震災に対応しまして、迅速かつきめ細やかな対応を図ったところでございます。

私の説明は以上でございます。

#### **対馬行財政対策室担当課長**

引き続きまして、資料6のご説明を申し上げます。資料6の市民と進める地方分権改革のパンフレットをお手元によりしくお願いいたします。

地方分権改革につきましては、税金の流れや事務権限の執行など、国全体の行財政の仕組みを中央集権的な仕組みから分権型の仕組みに変えることによって、国全体のむだを解消し、効果的、効率的な行財政運営につなげていくものでございます。

特に地方におきましては、自主的、自立的な行財政運営を可能にすることにより、地域の特性を生かした地域経営を地方自治体みずからが担えるようにするものでございますことから、法改正を担う国に対して、提案や要求を他の都市とも連携しながら行っているものでございます。

その取り組みといたしましては、本市におきましても、昨年10月に新たな特別市の創設など、地方分権の基本的な考え方を取りまとめた地方分権の推進に関する方針を公表したところでございまして、このパンフレットは、市民の皆様に広く知っていただくために作成したものでございます。

パンフレットの中身でございますが、1ページおめくりいただきまして、まず最初の左側でございますが、このページは、基本的には地方分権の必要性を事例を用いましてご説

明かせていただいているところでございます。

右側にいきまして、分権が進むとこうなるという効果を、やはり事例を交えて説明させていただいているところでございます。

1 ページおめくりください。これが昨年度、本市が提案した特別市制度の内容を説明したものでございまして、その前段で、現在の大都市制度の問題があります。その下の部分で、新たな大都市制度はこうあるべきだという制度設計が書いてございます。右側でございますが、新たな大都市制度が創設されますと、こういう効果がありますということを事例を用いてご説明させていただいております。

次のページをおめくりください。次の左側でございますが、今までの地方分権改革の国の取組、それから、それに対応する形での市の取組、18年度のタウンミーティング等の取組が書いてございます。

右側でございますが、なかなかわかりにくい用語が多くございますことから、用語説明をしております。

最後のページでございます。おめくりください。ここはこれまで川崎市が、地方分権改革についてどのような取組を行ってきたかということを説明しているものでございます。参考にいただければと存じます。

最後に、地方分権改革は、国全体として進捗させるべき重要な改革でございますので、今後も他都市と連携を強めるとともに、国民の皆様にも、意義や効果を理解していただきながら、真の分権型社会に向けて、国に具体的な提案等、積極的に行っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

## 辻座長

資料のご説明をいただきました。広い意味での行政のあり方ですね。民間事業者や市民との役割、それから、行政の役割ということは今度の震災を一つの契機に、今後の川崎のまちづくりを考えながら、皆さんのほうに今後の行政が担う役割、市民や事業者が担う役割、こういう大きな話から、今回の震災後の皆さんの具体的な事例について、ご紹介いただくということでも構いませんので、自由にご意見をいただければと考えております。

それでは、この点につきましては、先ほどの議題3のところ、気になるところがありましたら、あわせてご質問いただいても構いませんので、順番にご意見をいただければという

ふうに思います。

それでは、石上委員からお願いいたします。

## 石上委員

まず、行政が担うべき分野、民間と行政の線引きに係る問題だと思うんですけど、行政の守備範囲をどこまでという点については、もちろん経済理論上、ある程度の整理というのはできるかと思うのですけれども、最終的にグレーゾーンに相当する部分を行政がやるかやらないかを判断するのは、政治的に決定しなければならないということなんだと思います。

今後、行政の担うべき分野、守備範囲の線引きを変えていこうという際に、最終的には政治的に決定されていくわけなんですけど、ぜひ、そこに市民の参加と申しましょうか、少なくとも市民に対して情報を積極的に提供していただいて、Aという政策とBという政策のどちらかを削らなきゃいけないときに、Aを削った場合にはどうなるのか。どういう影響が出るのか。Bを削った場合には、どういう影響が出るのか。そういったことを行政の側から積極的に情報を提供していただきまして、そこに対して、市民の方々や事業者の方々のご意見なども十分に受け入れていただきながら、丁寧に合意形成を図っていただきたいと考えています。それが具体的にどういったプロセスが最も適切かというのは、なかなかイメージがわからないのですけれども、いずれにしても、理論的にこれを行政がやらなきゃいけない。これは民間に任せればよいというような単純な問題ではなくて、政治的に決定されなければならない問題がほとんどであろうかと思っておりますので、その際の住民の方々の参加のあり方、意見表明のあり方等丁寧に考えていただければありがたいと思っております。

2点目の東日本大震災を受けての話があるということなんですけど、私の勤めている大学は、埼玉の加須市というところございまして、今、原発の双葉町の住民の方が大挙して、廃校になった高校に避難していらっしゃいます。市として全面的に協力して受け入れているということなんですけれども、例えば、引っ越しをされる。1千何百人という単位でいらっしゃったんですけれども、なかなか引っ越しの受け入れの手伝い、ボランティアなんですけど、なかなか集まらないということで、私ども大学のほうに協力要請がありました。数百人単位でボランティアを派遣したんですけれども、何十年に一度あるかないかのような、そういった事態だと思いますけれども、行政として、突発的に大量のマンパワー、ボ

ランティアが必要という場合が、もしかしたらあるかもしれない。そういったときに、動員力のあるようないろいろなグループ、日ごろからネットワークをつくっておいて、突発的な事態にうまく適切に対応できるような工夫というのを平素から考えておかれると、いうのができると思います。

ボランティアといっても、結局、その日に行って、何しますかという待ちの姿勢の問題ですので、やはり行政のほうで適切にボランティアの人間をどのように動かすのか、加須市の方は非常にうまく動いていらっしやいましたけれども、そういった何十年に一度あるかないかのこういった事態がございまして、行政としてやらなきゃいけない部分、それから、行政だけではとても手に負えない、市民・ボランティアの協力を得なければいけない。そういったことの関係も含めて、今回の震災を受けて、いざというときの備えというものを考えておくということも必要なのかなと感じておりました。

とりあえず、以上です。

## 辻座長

ありがとうございます。それでは、大枝委員、いかがでしょうか。

## 大枝委員

東日本大震災を受けてということで、ちょっと市民発の支援ということで、ちょっと私はゴールデンウィークに、釜石のほうで復興支援のイベントをさせていただいたことがありまして、そのことを公と民の役割分担的なところからお話をさせていただきたいと思うんですが、実は、私、五、六年前だと思うんですが、釜石市のメインストリートの改修のときに、子供たち、その当時、小学校6年生だったお子さんたちとどんなメインストリートがいいのかということを考えるワークショップをさせていただいたご縁がありまして、釜石市のメインストリートが今回の津波で1階は全部水没するぐらいの高さまで水が来まして、その通りもがれきで埋もれたんですけれども、がれきの撤去というのが一応だんだんできてきて、ゴールデンウィークごろに、がらんと何もなくなってしまったメインストリートで何か市民が集えないかということで、イベントを企画するというのを、私と釜石にゆかりがありました有志で、本当に市民の有志で、イベントをこちらから企画して、持ち込んで、勝手にゴールデンウィークにイベントをして、市民の方に来ていただくみたいな形での動きをいたしました。完全に民間といいますか、本当に市民の集まった有志団

体で行ってということで、地元のほうで逆に社協さんとかに登録されているボランティアの方が運営で入っていただくみたいな形で、外から行った者が、地元のボランティアの方を受け入れて、イベントをするような形でやりましたが、そのときに本当に4月の中旬ころにそういう話が持ち上がり、ゴールデンウィークに実施しちゃうという、そういう非常に機動力のある、やはりそういった部分というのは、市民とか、有志とかという形で動くときには、とても力になるんだなというのは実感しまして、やっぱり組織の中でルートを通していると、多分こういったスピード感でできなかったんじゃないかなと思う部分もありましたが、逆に言いますと、地元の釜石市の行政さんは全く表に出てきませんでしたけれども、そういったがれきを撤去しただけの大通りで何かやるということに対して、認めていただいているというか、受け入れていただいているというか、社協さんをつないでいただいたりですとか、そういった部分に関して、非常に強いお力添えをいただいた。それから、水没してしまっている市の子育て支援センターがあったんですけど、そこは1階が全部、ガラスも全部流されちゃって、ただ、建屋があるだけの状態で、そういった場所も多分正式に話をすると、当然、危険な建物ですから、外部から来た人が入るなんてことはもってのほかだという話なんだろうが、一時的にそこに荷物を置かせていただくとか、それから、表に屋根のかかっている場所でコンサートを、地元の合唱部さんとか、吹奏楽部の高校生さんとかがコンサートをするステージとして貸していただくみたいなことができて、そういったところを主に、やはり設備とか、ルールとかというところにおいては、行政さんが握っていらっしゃることが多いんですけども、そこにそういう、そのときに何かといった、受け入れる器的なことをいかにフレキシブルに融通を利かせて、受け入れていただけるのかな、なんていうことが、非常に大事なんじゃないかなというふうに思います。

ゴールデンウィークに大通りに花の種とか、苗を植えようということで、ひまわりを植えてきて、それが今、ちょうど花が咲いて、これから種をとるということをきっかけにまたイベントできたらいいねなんていうことで動きもつながっている部分があって、そういったことで、一つの私の中ではモデルというか、市民の動きの速さとか、やると言ったときに、人がばっと集まる力みたいなものを非常に感じましたし、それを鷹揚に受け入れてくださる行政さんの懐の深い部分というのがないと成立もしないというふうにも思いまして、非常にいい体験をさせていただきました。

地元の釜石ですから、岩手のテレビ局が取材に来ていただいて、そのときに子供さんた

ちが、やっていることは簡単な塗り絵をしたり、折り紙をしたり、あやとりをしたりみたいなことを、東京から来たお姉さん、お兄さんと一緒にやったり、あともちつきをしたり、そういったことですが、こういう機会がなければ、外にさえ出る機会がない。要は被災者なんだから家の中にこもって、じっとしなければいけないみたいに思われているのは嫌だというふうに市民の方に言っていただいて、やっぱり外から来た、賑やかしであっても、何かやることに心が晴れるということはあるのかなと思ったりもしました。

そういう部分、行政さんが、今回の川崎市の支援の中でも、生き死に、とにかく生きていくこと、生活を継続するということに対して、やっぱり行政さんは手厚くしていかなきゃいけないんでしょうけれども、じゃあそこで折り紙やりましょう、あやとりやりましょう、一緒に歌を歌いましょうという部分に関しては、これから市民がいろいろな形で交流できる部分がたくさんあると思いますし、特別な技能とか、スキルはなくても、そういった形のボランティアであれば、現地に入れるという方もこれからふえていくのかなと思いますので、そういったボランティアのネットワークづくりとか、そういった形で、多くの方がかかわっていける形をつくるというのは大事かなと思っています。

そんなところで、今、神奈川県が、新しい公共の場づくりのためのモデル事業ということで、震災ボランティア・ステーション事業というのを民間と一緒にやろうということで、横浜のNPOと一緒に今始めている事業なんかもありまして、そういったところにも、川崎もかかわっていければいいのかなと思ったりしております。

先ほどちょっと石上委員が、情報提供のことをおっしゃってくださったので、これはパンフレットをつくられると、非常に私、毎回思いますのが、ごめんなさい。このパンフレットは、先ほど市役所と区役所と学校で配付しているとおっしゃってました。学校に配ってくださっている。ありがとうございます。教育とか、子育てとかの部分で非常に還元されている部分が多いと思いますので、学校ですとか、子供に係るところで、ぜひこういった広報をしていただくというのは、とてもありがたいことかと思っておりますが、ぜひ、そこに係る市民のところへ直接手渡しする。PTA会長に郵送するとか、そういう形で、ぜひPRをしていただきたいなということと。

あとこちらのパンフレットに関しましては、これはだれが読む想定でつくられましたでしょうか。

**対馬行財政対策室担当課長**

一般の市民の方。

#### 大枝委員

どうも中学生の教材みたいなデザインかなと思ったんですけども、そういう意図はない。

#### 対馬行財政対策室担当課長

内容的には、やはり非常にとっつきにくいので、非常にかみ砕いて、わかりやすく、まず導入部としては書いているというものでございます。

#### 大枝委員

何かちょっとその辺でパッと見ですけど、内容の伝えようとしていることではなくて、見てくれる的に、これは一体だれが読むんだろうと思っちゃうデザインというのは、とても問題があると思ひまして、お考えをいただければなと思ひます。何かどうも制服を着た中学生が、社会の副教材かなという感じがどうしてもしてしまうような気がしました。

であるならば、こういう地方分権とか、社会的な制度のことについて、子供に対して伝えるというポリシーでつくってしまえばいいと思うんですけど、一般市民にということであるならば、市民の方が、自分がどこに登場するんだろう、自分の何に係るんだろうということがわかる形でデザインされるといいのかな、と思ひました。

以上です。

#### 辻座長

はい、それでは大木委員、お願いします。

#### 大木委員

まず、震災の話もありましたので、震災の話をしますと、私に何ができたかと、何もできていないのですが、人様の話を聞いて、本当に頭が下がるなと思うのは、第1次、最初に起きたときに出動した方々ですね。自衛隊の方もそうですし、この間も、某大学でお話を伺っていたんですけど、お医者さんが病気になった。要するに第1次で医者がないところに緊急で行くわけですけども、その大学の医学部から、最終的には、彼ら、彼女たち

がメンタルケアが必要になるぐらい大変なところで働いてこられて、変な話なんですけど、例えば、トイレもないわけですね。シャワーも浴びられない。調理師さんを連れて行ったのだけれども、食事をつくる場所もない。食べるものも、本当に大変で、そういうところで一生懸命、自分たちをケアしなければいけない状況で働いてこられた方々、本当に敬意、頭が下がる思いがしました。

一方、自分たちは何をしたのかというと、今度は非常にいろいろな要因があって、震災と人災ですから、放射線の問題があって、どうしていいかわからないし、余りにもひど過ぎたので、例えば、我々ができるのは、行って働くこともあるんですが、寄付などの支援をするということもあったんですが、どこに支援をしていいか、非常にわからないという状況だったんですね。従来は赤十字とか、何かがあれば、寄附したりしたんですけども、それでもなかなか機能しない。今回、思ったのは、我々もそうなんですけど、業界団体というのは、随分いろいろなところで機能しているといいますか、全体のことはわかりませんので、自分の業界へ寄附をして、自分の業界の人に配る。そういうことがさまざまな業界でもありまして、活動していたようにおもいます。

例えば、食肉の団体だったら、食肉の業者に、と殺場をつくるのにどうしようとか、それぞれ自分がわかっている分野で、そこに支援をすることで、弱いところを埋めていくと、ですから、埋められないところは、行政でまたやればいいんですけど、そういうことが随分起きたような気がします。

ひるがえってみますと、やっぱりこれはきずななのかなという意味で、こういうとき、きずながすごく大事かなと、例えば、先ほどお話が出ました、川崎の親戚に来るという人はどのくらいいたのかなとかと考えると、昔、第二次大戦後、戦争が終わったときに、私の家に、やっぱり焼け出された親戚がいて、戦後十何年うちに住んでいたんですけども、結構そういうふうに、あのときは見方によってはこんなもんじゃないとも言えますが、東京も爆撃でやられましたし、そういうふうに、親子、兄弟、親戚がつながっていて、町内会がつながっていて、そこに頼っていたというのが、昔はあったような気がするんです。

今回もあるんでしょうけれども、数からいうと、どうもそれが少ないのかなと、そういうことですね。友人に頼ったりとか、それはきずなをつくっていくという、煩わしさもありますので、確かにそういうこともあるんでしょうけれども、ちょっと薄れてきているのかなというときに、今回、やっぱりそういうことが、逆にきずなが機能しているのかなと

思いました。

これは行政サービスにおける少子高齢化の問題もそうなんでしょうけれども、やっぱり自分たちの、こちらに町内会長さんの方がいらっしゃるけれども、町内会とか、そういうものが機能することをつくっていかないと、なかなか細かい、全体でマクロ的にやろうとしてもできないものがたくさん出てきているのかなというふうに思っております。そんな印象を受けました。

それから、行政改革の今後のあり方等、非常にこのパンフレットはよくできてまして、一つは効率的、効果的な行政を実現するための見直しの例とか、やっぱりどんどん見直していくというのが普通だと思うんですが、それと効率的な多様な政策課題に対する行政の対策拡充。

もう一つ、少し分析しますと、一つはどういうサービスを選ぶか、これはまさに石上先生が言われたように、政治的な決着が随分あると思うんですが、同時に、サービスを選ぶルールといいますか、手法を確立して、これを選ぶ、選ばないということがやっぱり必要になってくるのかなとおもいます。政府で事業仕分けをやりましたけれども、事業仕分けはどちらかという、そういうどちらを選ぶかというサービスを選ぶかという世界の話だと思うんですね。

一方、もう一つ、高齢化が進んで、財源がなくなってきて、サービスの要求は大きくなっていく。どうしたらいいかという、これは生産性を上げていくよりもしようがないのかなというふうに思います。生産性を上げるには、幾つかあると思うんですが、一つは、そのサービスの中のどのサービスを選ぶか。サービスを効率化するかどうかというのと、もう一つは、業務自体の効率化というのがあると思うんです。事業仕分けでは、恐らく手をつけていないのは、業務の効率化ということにほとんど触れていないような気がします。一番がいいのか悪いのか、そういう話がありましたけれど効率化ということには触れていないようにおもわれます。民間企業では、物すごい勢いの合理化をしているんですが、恐らく評論家の方がマスコミ等で時々言われる、10兆円ぐらい出ますよという話が、本当かという話がありますけれど、これは国全体ですが、ひよっとするとそのくらいの割合と言いますか金額は簡単に出てくるのかもしれない。

例えばの話です。地方分権と逆行するかもしれませんがまた一地方公共団体単独だけではできる話では有りませんが、例えば、国との重複業務、随分あると思うんです。よく私は言っていますのは、住民税と国税は、どうして別々に集めるんだろう。ほとんど同じ法

律で、ちょっとした差があるだけです。一緒に集めて、ちゃんと配分率が決まっているわけですから、つまり税率が、これに基づいて分ければ、各市町村でそのシステムをつくらなくていいだろう。これだけで何千億円いくのかわかりませんが、相当な金が浮くのではないかと、それから、前に水道局の監査をさせていただいたことがあるけれど、そのとき申し上げたんですが、例えば、マンホールのふたに、なぜ、横浜市とか、川崎市と書いてあるんだろう。あれは共通部品にしたら、それぞれが結構そういうところ別々に保有しているため、在庫の回転期間というのがあるのですが、これが長いんですよ。かなりものを持っておかないと困る。横浜市と共通にするだけで、随分在庫が減らせるかなと、あまり大きな影響のあるとは言えない例かもしれないような水道局の、マンホールのふたみたいなものを例にしたのですが、ほかにも共通化できるサービスとか、インフラがたくさんあって、こういうものをある程度まとめれば重複投資とか重複業務を減らすことができると思います。

例えば、半導体でも、今、メーカーつまりユーザーの要望をあまり細かいところまで聞かずに、共通部品化しようというのが随分あります。そうしないと、半導体のコストが上がってしまう。そういうことを民間でもどんどんやっているわけですが、そういうものが行政の中で物すごくある。これはどのサービスを削るとかということではなくて、効率化の分野だと思えます。

ですから、サービスをどう選ぶかという手法を確立するとともに、どうやったら合理化ができるか、効率化ができるか。二つ別の視点でこれからものを見ていかないと生産性は上がっていかないかなというふうに思います。

## 辻座長

ありがとうございました。それでは、弾塚委員、お願いします。

## 弾塚委員

それでは、このたびの東日本大震災を踏まえまして、川崎市全町内会連合会は、自治会の協力をいただきまして、約6,100万円の義援金を集め、これを6月、市に提出したところでございます。

今回の震災を踏まえまして、改めまして、自分たちの地域は、自分たちで守るという、自覚と連帯感に基づきまして、自主的に結成されている自主防災組織のさらなる活性化が

重要であると思います。今後、自主防災組織による自主的で円滑な避難所運営の推進や、実践的な防災訓練の実施によりまして、地域の防災力をなお一層強固にしていく取組を推進していくことが必要であると考えております。

地域の防災力を強化するためには、自主防災組織と行政及び企業、市民との効果的な連携、協力体制のあり方を検討していくことが、これから必要ではないかと思っております。

また、町内会・自治会における課題といたしましては、核家族化の進展や、単身世帯の増加に伴い、これらを背景とした地域住民同士の交流の希薄化を、高齢者、また、子育て世代の独立化が進んでいる中で、このような状況が、町内会・自治会への加入率の低下の要因となっている一つではないかと思っております。

そこで今後、町内会・自治会への加入促進対策の強化、充実を図っていく必要がこれからあると思います。

それから、未加入者の加入促進のためには、できたら条例とか何かの法的整備も必要ではないかと思っております。こうした課題解決のために取り組む一つとして、世代を超え、地域で支え合うまちづくりを推進していくために、町内会・自治会を核として、各種の市民活動団体と効果的に連携をし、もって地域コミュニティの活性化を図ることが必要かと思っております。町内会が有する組織力と市民活動団体等が有する得意分野のノウハウを結びつけることで、さまざまな地域課題の解決に向けた見直しや、新たな発想が期待できるものと思っております。こうした連携を強化していくことで、地域におけるさまざまな課題解決に向けた取り組みが進展していくことがあると私たちは思っております。

以上です。

## 辻座長

ありがとうございました。それでは、長澤委員、お願いします。

## 長澤委員

まず人口減少社会にどうしてもこれから到達するわけですが、川崎市の自治基本条例にも見られますように、情報共有と参加協働の原則というのがうたわれています。これは人口が減ろうと、少子高齢化になろうと、全く同じだと思いますので、その機能は全く変わらないと私は思います。ですけれど、その中であって、何が変わってくるか。やっぱり高齢者がふえてくるということを念頭に置かなきゃならないと思っております。

そうしますと、今、私も自治会にちょっとかかわっておりますが、今、彈塚さんのお話がありましたような、自治会をどうするかという問題もありますけれども、今、65歳から75歳ぐらいのシニア世代、これは非常に元気です。私の周りを見ましても大勢いまして、単に趣味に生きているというような人がいっぱいいます。こういう人たちをいかに社会参加させるかということは、これからの人口減少社会の一番大きな課題じゃないかと、私は思います。

具体的にそういう人たちは、ボランティアとか、NPOとか、そういうものには加わりたいんですが、加わるきっかけがないと、どうしたらいいかわからないという人が大半だと思います。

ちなみに私が今やっています経験から申し上げますと、例えば、そういう社会参加、社会貢献をしようという意思のある人をできるだけ引っ張り込むと、そのためには、例えば、市のやっております施策の中で適宜入れていく。具体的には、公園の管理などには非常に大きな力になると思います。例えば、公園の掃除ですが、こういったものにそういうシニアパワーを使うと。今、たまたま夏休みですから、子供の夏休みも兼ねまして、子供と老人と一緒に掃除に参加するというのは非常にいいことだと思うんですね。

それから、花壇、これは奥さん方の中には、花を植えたいという人がいっぱいいるんですね。こういう人たちをできるだけ誘い込むというようなことで、花を植えるというようなこと。それから、公園に集まることによって、コミュニティが非常に広がるという利点があります。そういったことで、自治会なんかの拡大にも資するということになると思います。

それから、環境のごみの関係ですが、これは日常生活に非常に密接、密着した問題です。分別がうまく行われるかどうかによって、収集業務がいかに効率化するかということになると思いますので、市にも、これは分別の方法と回収の方法、民間の業者を使うということにしましても、民間業者を使う前提として、住民の分別をどうしていくかということ徹底する必要があります。分別には、シニアの人たちがもってこいです。これは朝早く起きますし、特に分別のところに、よく注意して、監視してもらおうというようなことで、さらに分別をやることによって、資源ごみの拡大をするということによって、一般のごみ、一般廃棄物を減量するということができます。

それから、カラスの問題とか、ごみにまつわるいろいろな問題がございますが、こういったようなものをシニアパワーを使ってやっていくということは、これからの社会にはど

うしても必要なんじゃないかというふうに私は思います。

それから、自転車の不法駐輪、こういったものの監視とか、これの整備、こういったようなものをシニアの人たちに役立ってもらおうということも必要だと思います。

そういった意味で、私は、参加すること、協働すること、この意義をさらにどこに対象にして、どういうものにやるかということをもう少し特定してやっていけば、これは市の財政にも寄与するし、市民の生活も潤うということになると思います。

次に、東日本大震災の対応ですが、私は、川崎市で20億の予算を立てて、災害地の援助をするということで、大変立派なことだと思います。

この中でミュージア川崎が大変な被害を受けたというのを私も知りまして、大変びっくりしました。こういったことで前向きに取り組んでいることを大変評価したいと思います。

私は一民間で、今、細々とやっているわけですが、たまたま私の周りでやっていることをちょっと申し上げますと、自治会で、3月11日に起きたら、即、岩手、宮城、福島3県に本当に微々たるものですが、私ども自治会は1,500世帯、5,000人の団体でございます。1,500世帯というと中くらいか、ちょっと大きいくらいの自治会だと思いますが、3県に21万円の義援金を即おさめました。赤十字を通じましてやりました。

それから、この8月27日に夏祭りをやるんですが、ここでいろいろなことをやっていますが、メッセージ花火というのをやりまして、花火を打ち上げると同時に、メッセージを放送するわけです。そのメッセージ花火を1口1,000円で募集しまして、これで集まったものを全部これを義援金として寄附するというようなことを考えています。さらにお祭りの収益金は義援金として差し上げると、こういうことで今やっています。

それ以外に、被災地の岩手、宮城、福島の3品をできるだけ使おうと、食材として使っていくと、それから、野菜や果物を売っていくというようなことも、この夏祭りでやろうということで、現在、今やっているところでございます。ささやかですけれども、少しでも被災地に役立てばということでやっているところでございます。

以上でございます。

## 辻座長

では、西谷委員、お願いします。

## 西谷委員

私もこの行政と市民との連携、これについて少し意見を述べさせていただきます。このパンフレットの中に市民参加による区行政の推進というところに、区民会議が設置されています。この区民会議は、システムとしては非常にいいシステムだと思っております。住民と区役所をつなぎ、問題をつなげて、課題解決をするといったシステムになっています。非常によくできていますが、私が4年間やりました結果、感じたことは、任期が短いため、問題解決には時間が足りない等を感じました。といたしますのは、各団体から代表者が出てきます。非常に意見の集約はしやすく、いろいろな分野からの集約ができるようになっていきます。ただ、初めて集まってくる委員からの意見を集約するのに半年の時間がかかってしまいます。また、最後にまとめるために半年かかると、実質上活動できるのは1年となります。活動期間が短いため、中途半端に終わってしまうので、任期を3年ぐらいに今後検討していただけると、より有効的に働くのではないかと思います。

それともう一つ、弾塚委員もいらっしゃるので、ぜひ、このあたりでご検討いただきたいのは、市民を一番面で押さえているのは町会です。ですから、町会がやはり動いてくださらないと、なかなか市民活動、市民参加が十分できないのではないかとということで、やはり区民会議と町会というのが連携できないといけないのではないかと考えております。

今、町会の委員はしていないのですが、町会にもかかわっています。といたしますのは、先ほど弾塚委員から自主防災組織をとということが町会で問題になっております。この自主防災組織をつくるために、今、私の所属する新百合第4自治会では、防災ワークショップを立ち上げました。大体930世帯ぐらいの組織ですが、一部商店がありますけれど、ほとんどが住宅のところですか。やはりそれぞれが孤立しているので、何とかそれを顔の見える地域づくりということをして今、ねらいにしています。自主防災組織を立ち上げるに当たって、防災ワークショップという名称で、自治会の委員と有志でもって立ち上げました。もう2年以上検討しています。毎月2回、夜会合しながら、昨年はこの震災の前ですが、全世帯にアンケートをとりました。およそ6割強の回収率がありました。その中でどういった人たちが住んでいるのか。それから、何かこの間の3.11のような震災があったときに、どのように私たち動けるのかということを確認するための一つの資料をつくるということでやりました。非常に積極的に皆さんが参加してくださる。またはその中で自分のことできないという人がどのくらいいるのか。それから、自分のことはできるけれど、人のことまでは世話できない。それから、大いに消火活動でも、いろいろなことに参加できるという人がどのくらいいるのかということをして今、集計して、皆さんに発表したところです。

その中で感じたのは、自主防災組織をつくる上で、行政のバックアップが必要であるということ、何かやるときに、行政とつながっていかないとできないということなどがあります。

この検討の中で出てきた問題に、防災倉庫の設置についてです。防災倉庫をつくろうと行ったときに、市では、一つの団体について、防災倉庫は一つ、900強世帯もあって、一つではどうにもならない。各公園につくろう、公園は4つあります。ですから、その4つの公園にということをお願いしました。実質上はやってはいただきましたが、問題はありました。区長やいろいろな方の理解を得ながら今年になって、防災倉庫を設置できるといったような状況です。そのあたりの検討も行政のほうでしていただけたらいいのではないかと考えています。防災倉庫の中には全部、発電機とか、それから防火装置ですとか、それから、助けるための車いすですとか、全部一応のものをそろえました。ことしは防災倉庫の中のものも展示して、皆さんにお披露目を考えています。

ただ、こういうパンフレットも同じですが、なかなか広報というのは難しく、皆さんにわかりにくい。どうやったら、防災倉庫のことを皆さんにわかってもらえるだろうかと、今、そんなことを検討しているところです。

そんな自治会のことを考えたときに、やはり行政と町内会というのが、もう少し連携を強くして、ただ、一方的ではなくて、双方からの連携でないといけないのではないかと考えています。

すごくよくやっている自治会もあるし、非常に停滞している自治会もあるように、私にも見えてきています。例えば、いい活動をしている自治会をどんどんアピールしながら、それを参考にしながらやるようなことをすると、行政だけではできないものがもっとできるのではないかと考えます。

今、長澤委員がおっしゃったような、例えば、ごみの問題、環境の問題というのも、確かに難しいですね。シニアパワーを使えばいいのですが、そのシニアパワーを使うためには、町会がベースになりながらやっていくと、それができるし、それから、行政がやらなくても、どんどんそういう活動が広がって、いい川崎市をつくることのできるのではないかと思います。環境に強い川崎市、環境に非常に積極的に取り組んでいる川崎市ということが見えてくるのではないかなと考えております。

それとあともう一つは、震災についてですが、この間の震災を教訓にしながら、何が地域でできるのかということが、各地域で考えていかななくてはいけないと私は考えています。

特に私のところは、川崎から非常に離れています。離れていますから、例えば、震災のときは、分断されてしまうかもしれない。市のほうからの手助けが来ないかもしれないということも頭に置きながらやらないといけないではないかということも考えていますので、それらをやはり区を単位に考えてみてほしいと思っています。

以上です。

## 辻座長

それでは、八木委員、お願いします。

## 八木委員

まずは高齢化といいますか、年齢的なものですが、先ほど長澤委員が指摘されている、65から75までは、まだまだ元気ということで、間違いなく75までというのはちょっとわかりませんが、少なくとも65から70までは、私の知る限り、極めて元気と申しますのは、私どもの金庫も65までは勤務できる。ほとんどの方が65まで勤務します。その後、70ちょっと過ぎまでどうしているかということ、必ず何か仕事をしているんですね。その仕事というのは、例えば、先ほどの話のように、公園の整備だとか、それから、福祉関係の運転手、これは短時間ですけれど、とかとか、いろいろな仕事をされて、ある意味社会参加をしている。ですから、こうした方々を、これからもどんどんもっと積極的に活用すればいい、少なくとも行政の費用といいますか、そういったものが少しでも軽減されるのではないかというふうに考えます。つまり、福祉だとか、環境面では、まだまだ行政体制というのがスリム化できるのかなと、こんなふうに思います。私どものOBもそういったことで、いきいきと参加しているんですね。

ですから、これからどんどん高齢化社会が進むと、いってみれば、川崎市は宝の山を持っているというふうに私は考えたほうがいいのか、こう思います。

これから先行き、大変環境は厳しくなりますし、そういう意味で、市の財政というのはますます厳しくなってくるだろうと思いますね。それに対応するには、よりもう一段の行政体制のスリム化、これが必要なんだと、特に今申し上げた環境だとか、福祉面にかなり市の職員、人員を投入しているわけですから、その部分をぜひ地域の人たち、地域のいわゆる高齢者、前期高齢者といいますか、65から72、3までの方々のパワーを活用していただきたい、こう思います。

それから、震災の件でありますけれども、まず、震災が発生した当日、帰宅困難者の問題が出まして、私どもも約400名以上の職員が、各店舗の建物で一夜を過ごしました。そのときに思ったのは、毛布がちょっと足りなかった。企業はそれぞれ自己防衛といえますか、そうした意味で、非常時における備蓄用品をもう一度点検をする必要があるな、こんなふうに感じました。

もう一つは、アゼリアの対応を、私は非常に評価したいですね。そのとき、アゼリアは3,000名の帰宅困難者を受け入れ、段ボールを敷き、毛布は、これは川崎市からお借りしたということでもありますけれども、そういう意味で、深夜でも、川崎市の対応というものを私は評価したい。ああいった公共施設を積極的にそういったときに、非常に臨機応変に対応できたというのは、やはり私は市の対応を大変すばらしいもの、ちょうど川崎駅、みんなシャッターを閉めて、入れなくなっている中で、その対応ぶりというのが、鮮明にあらわれたなど、こんなふうに思います。

それから、大木委員が業界の連携とおっしゃった。私ども信用金庫も、川崎市アリーナにあぶくま信金さんのお取引先がかなり避難をされた。その方たちには、通帳もなければ、印鑑もない、キャッシュカードもない。そういう中で、あぶくま信金さんから、10万円を限度ではありますけれども、それも1日10万円です。身分が明らかになる何かをお持ちの方であれば、かわりに支払ってほしいというような依頼がございました。それに私どもは対応いたしました。これは私どもだけではなくて、各地の信用金庫が、すべて被災地からの避難された方々に対する当座の支払い、10万円でありますけれども、この代払いについては、全信金が対応いたしました。そういう意味で、業界の連携というものは、改めてより一層強固なものにすべきだと、こう感じました。

以上でございます。

## 辻座長

それでは、最後になりました。山田委員、お願いします。

## 山田委員

公共サービス提供システムに関連して、商工会議所は、産業振興、特に中小企業、ベンチャー企業の発展、成長の仕事も担っているわけです。産業振興に関しては、私ども商工会議所で、もっともっと補っていけると考えております。支所のない区に支所を1カ所ふ

やし、年内にはあと2カ所ふやして、七つの区に支所を開設いたします。この南北に広がっている川崎市の地域性を考えて、市の中小企業の利便性を考えて、各区で対応していこうと。それをもっと行政、川崎市と連携を密にして、と思っているわけです。それはもっとももっと私ども会議所がもっと担っていけるというふうに思っています。

あと先ほどから話がありますように、60代、70代の方々ですけれども、私は商工会議所の中小企業応援センターのキャリア・アドバイザーと命名しているんですが、交通費程度で、中小企業発展、成長のための応援をいただきたいということを、現在、呼びかけています。

それから、公共サービスを担っていくところの、NPO法人をもっと積極的に活用していかなければいかなというふうに思います。熱い思いがありながら、なかなか財政基盤も厳しくて、活動が行われていないNPO法人も結構目にします。少し行政が後押ししていくと、相当効率的な、先ほどからおっしゃりますように、生産性を高めながら、低いコストで市民のためにサービスが提供できるというふうに思います。

それから、震災に関して感じたことなんですけれども、私もアリーナに数回訪問、対応は非常にいいなというふうに、高い評価をしています。日本国民、市民は優しいなど、助け合いの精神、きずな精神が旺盛だなというふうに感じました。

それと物資が、衣類は相当寄附が集まっています、男性、女性、子供から高齢者まで、ボランティアの皆さんが整理しておられましたけれども、その他物資も相当集まっておりました。

私は、地元の名産品を差し入れしたり、特に被災地の方々のアルバイト、パートタイマーでも、就職の支援ができないかと思ひまして、就職希望者はゼロ、これ非常に意外だったのです。一言申し上げたいのは、市民のきずな、助け合い精神を強く感じたということでございます。

## 辻座長

どうもありがとうございました。今回、いろいろ皆さんのご意見を自由にいただいていますので、私のほうで何か一つにまとめるということではありませんが、全体の論点からしますと、やはり今回の震災を契機に、市民と行政のあり方について、多くご意見をいただきました。

特にボランティアが集まらなないと、いざというときの危機管理に対する話、それから、

スピード感を持って対応していくということの中で、官と民との望ましい対応のあり方と、官が余計なことをしてもいけないんですが、しかし、これはこれでしっかりと役割を果たさなければならない。そういう役割をどう考えるかという問題。

それから、業界団体という観点から、ボランティアのあり方を考えるという論点、それから、市民活動のベースとなっているのは、今でも町内会ですので、町内会のあり方、特に核家族化、高齢化が進んできた中でのこういうものを維持していくための加入促進策に関する観点、それから、全体的に高齢者の数がふえてきていますので、この高齢者の社会参加に関する観点、公園の管理ですとか、ごみの収集ですとか、自転車の不法駐輪ですとか、こういうようなことに関する観点、それから、行政とボランティアの接点ということになりますと、やはり区役所の役割ということで、区民会議のほうの任期の問題、それから、これを通じた町内会との連携の観点、それから、今行われている自主防災組織との関係、これは行政から見て、もともと消防団というのがありまして、この自主防災組織と消防団の関係ですね。ここなんかも含めて検討していかなければならないことになるかと思っています。

それから、帰宅困難者に関する問題ですとか、それから、各区役所ごとに民間レベルでやっている中小企業支援のお話ですとかという問題提起がありました。

これらを含めて今後の行政と民間のあり方を決めていくという部分に関しては、もともと理論的にはグリーゾーンの部分で、政治的に決断していくということが重要になっていて、その中でどうやって丁寧に合意形成をしていくかという問題提起でありまして、この問題提起の中で、キーになることとしては、一つは情報公開ですね。だれに対して、どのぐらいわかりやすくアピールできるかという話。

それから、決定していく中での、いわゆる業務の効率化、民間企業だとBBRとか最近言っていますけれど、こういうような観点をどう持っていくか。そうした中で、いかに高齢者を活用していったって、スリムなものをつくっていくかということが、全体として問題提起をされてきたことだと思います。

私自身は、今回の件で、大体皆さんと似たようなところを感じているんですが、私のほうで感じたことは、特に自治体の現地対応というのを見てみますと、結構報道は余り前に出ていないんですが、市町村によって、対応にかなりできふできが著しく差が出ているというふうに聞いています。それは救援物資の分配でも、一方で、クロネコヤマトを使って、非常に効果的に配っているところと、すべて課長が出てきて、課長決裁のために、全然物

資が配られないという旧態依然としたところがあって、結局、民間の効率的なシステムをうまく使うかということと、それを使いこなせる市役所職員の能力、このことが改めて危機の状況において、かなりはっきり出てきたなというふうに思っております。

それからあわせて、場所にもよるんですが、経済復旧・復興言っているんですが、各種規制の問題もあるんですが、それ以上に断トツに人がいないという状況の中で、ベースとなる民間力、これをどうやって維持をしていくかというのが重要で、やっぱり少子高齢化の中でもたくさん子供をつくって、民間として経済力を持っていくということが重要なことというふうに思いました。

あわせて復旧・復興で、今急いでプランをつくっているんですが、プランを災害になってからつくるのでは遅いという形で、ちょうど神戸の震災のときにもそうだったんですが、もともとやりたいプランがあって、それで初めて動けるということなので、平時からそれぞれの町がマスタープランをしっかりと持って、それに基づいて運営していくということも重要なことかなというふうに思いました。

これらの観点からもう少し、もうちょっと中長期的な観点も含めて、四つの論点に分けますと、一つは、きょうも提起がありました、大体2050年で、日本の総世帯数の4割強は単独世帯ですね。1人世帯になると言われています。その半分強が高齢者、ですから、要するに2割5分が高齢単独世帯になるという世界なんですね。多分川崎はもっと厳しい状況かもしれません。こうした状況の中で、今後、まだ半世紀弱あるんですが、この中でふえていく高齢世帯、それから単身世帯、これに対して、本当に民間レベルも含めて、どういう対応ができるのかということを考えていかなければならないというのが1点です。

それにあわせて言いますと、川崎の中で、きょうも問題提起がありました、区の役割ですね。一応区づくりということで随分やってきました。スタイルは大分つくってきましたが、かなり内実が変わって、実効性が出てきているところと、必ずしもそうでないところ、もしかしたらわかっているかもしれません。今までの区づくりの成果も踏まえて、どうしたらミクロのまちづくりをもっとしっかりやっていけるかということを考えるというのが、2番目の点。

それから、3番目の観点としましては、いわゆるストック・マネジメントという形で、超高齢社会になってきて、どうやって公共施設を維持していくか、大きな論点になっています。今回、耐震強度の状況ということで、改めてストック・マネジメントの観点が重要になってきていまして、いわゆる景気対策の観点から公共事業をやる時代から、金のない

時代でも、どけだけ安定的に、持続ある公共施設を維持できるために、一定限の事業をやり続けるかと、こういうことを現実的に考えていかなければならない時代になっているかなという気がしているというのが3点目。

それから、4点目は、結局、帰宅難民の話になりますと、今まででも、首都圏でもいろいろ災害対策を協議してきたんですが、いま一歩突っ込んで、広域の災害対策というのを首都圏全体で考えていかなければならないのではないかなという気がしました。

以上、大分時間が経過しまして、個別論点羅列なんですけど、総括的に、まず、市長さんのほうでコメントいただければと思います。よろしくお願いします。

## 阿部市長

今回の大震災という具体的な例があったので、いろいろと具体的な提案をいただきまして、大変ありがとうございます。また、いずれも大事な論点だと思っております。一生懸命頑張っているけれども、なかなか進まないなという部分もありますし、なかなか難しい問題かなと思っています。

個別にちょっと感じたことをお話しいたしますと、まず最初に、行政と民間の範囲の問題なんですね。私は、できるだけ中間に公務員を入れなくて、民間の需要を民間のサービスで埋めていくという方式で、市民が直接サービスをする市民に対してもお金を払うことによって、地域社会全体のサービスを維持していくような、そういう仕組みになっていきたいなと思って取り組んでいるわけです。ですから、民間委託や何かを進めているところと比べても、考え方は相当民間にシフトしているのではないのかなというぐあいだと思っておりますし、これは進めていきたいと思っています。その場合の説明等々についても、大きな案件ですと説明会をやります。パブリックコメントもやります。意外と大きなのが、市長への手紙なんですね。何かちょっとマスコミで取り上げられると、すぐに市長への手紙にすっと反映してくるという状態で、意外と市長への手紙というのが、スピードが速くて参考になる状態です。

それから、今回の被災地支援について、業界団体が非常に大きく機能したと。全く私も同感でございまして、例えば、福島・宮城に行って、車100台ぐらい融通できますよという話をしてきたんですが、その後、1件も欲しいという話は来ておりません。これは行政に頼んで、そういう取りまとめができない状態なんですね。その後、帰ってきて、タクシー協会の人たちの懇親会に参加したら、実は、タクシー業界同士で、車がどれだけ欲し

い、廃車になるタクシーはないかというので、実際来て、200台ぐらい準備していると、こういう話がありまして、ですから、本当に業界同士のつながりというのは非常に大きな役割を果たしたと思いますし、中身も知っているし、そういった直接のきずなによる支援というのが非常に有効であるということを痛切に私は感じております。

それと同時に、被災地で、自分たちが何が欲しいかという、欲しいものばかりで、絞ってどこに注文するかという整理ができないんですね。ですから、第三者が入り込んで、ここではこういうものが必要だということをまず、情報機能をきちんと確立しないとだめですね。ですから、川崎市ではその後、例えば、親戚を通じて話が来たものでも、市のほうで引き取って基金を使って支援物資を送るとか、それから、職員が行っていますので、職員が自分が頼まれてあった仕事以外で、周辺で何が欲しいと言っているか、それを把握して、そこで連絡よこせと、そしてすぐ支援物資を送るといような、要するに直接届くような支援を重視して、基金をつくってから、そういう対応をしてきました。

その辺のやっぱり行政もそうだし、日赤もそうですね。ずうたいが大きいと途中の調整に時間が取り過ぎて、必要なところに早く行かないですね。義援金なんていうのもそうなんですけれども、そういう状態なんで、川崎市では、直接基金をつくって、迅速にやろうと思います。

ある団体からは、300万円、市の基金に寄附があって、福島原発関係のところの市町村に配分してほしいというので、もうしようがないから、人口関係なく、一律25万円の頭割りで、それでぱっと配付したり、そんなことをやってきて、やっぱり正確な情報を、とにかく必要なわけですから、その情報があったら、それに対して即座に、公平とか何とかそういうことを考えすぎないで、早く送ることが一番大事だということを痛感しております。

それから、業務の効率化ということで、地方税と国税とまさにそうで、どこか1カ所にとって配分と、税については、国の法律で全部一律になっているんで、それができる分にはなるんですね。

ただ、保険料についてはどうなのかとか、介護保険料はどうなんだとか、そういうぐあいになると、どの範囲までやっていけばいいかというのが一つと。

それから、社会保険庁がああいう問題を起こしているわけで、ずうたいが大きいところは問題があって、それから転換するとき転換できなくなるという、一見合理的に見えて、合理的でない部分がありますので、ある程度小さい規模で迅速に変化に対応できるような

仕組み、これがまさに地方分権なわけです。その辺の兼ね合いが非常に難しいところなんですね。そんなようなことを感じております。

それから、高齢者の社会参加、これも一生懸命やっているんですけども、なかなかやっぱり進まないんですね。まさに高齢者の参加でも、指定管理者に施設の管理や何かをお願いして、そこの指定管理を受けたところが、高齢者を採用してくれると、まさにそれで社会参加になるんですけども、あとボランティアでということになると、公園の管理といっても、公園愛護会というのをつくってやって、そこはいろいろな人に参加してもらってやっていますし、河川の愛護会とか、そういうのもやっているんですけども、やっぱりあくまでもボランティアなものですから、参加する人たち全体の意識がそういうぐあいになってこない、頼んでもなかなか集まらないという、そういう意味では、町内会・自治会というのは非常に大きな役割を果たしていると思うんです。

ただ、町内会・自治会も、自主防災組織だとかなんかでも、要するに地縁社会なのか、機能社会の部分なのか、今、これだけ都会化が進むと、かなり機能的な結びつきが重要になってきていまして、昔ながらの地縁社会ですと、これまた人間関係でまた複雑になってきて、いろいろ難しくなって、その中間的な人間関係ができないのかなと思っているんですけども、ある程度地域体でまとまりながら、やはり清掃関係で力を発揮してくれる人とか、いろいろ分野ごとに、得意分野でまとまってというような、そういう意味でもやっぱり町内会のさばきというのは非常に重要になってきますね。町内会をベースにしながら、それぞれの清掃関係中心のグループをつくるとか、あるいは老人クラブでも、今、社会貢献というようなものを基本テーマになっておりまして、ただ、自分たちの市民だけではなくて、清掃活動だとか、あるいは子供たちの通学の安全管理・防犯ということでそういうことでよくやっております。

それから、職員のスリム化がまだできるんじゃないか。そのとおりなんですけど、保育所関係と清掃、清掃は、分別を今進めて、ミックスペーパー全部分別しまして、ミックスペーパーの収集は民間の業者に頼んでおりますし、それから、プラスチック類についても、段階的に分別を始めておりまして、だんだんそういう振り分けが進んでいきますと、収集回数も今は週3回やっているんですけども、収集回数を減らす。あるいは車両も要らなくなるということで、その仕事全体の合理化の中で、それを実現していく形になるかと思うんです。

それから保育所は、できるだけ民営化を進めているんですけども、そもそも保育所の

数が足りない。ということで、全体をふやしていかないといけないという状況でございます。ですから、民間については、市から移管する保育所と、それから新設の保育所と両方民間の人たちに頑張ってもらっているという状況で、これはなかなか大変な状況になっております。

それから、今回の震災で、やはり帰宅困難者というのが、一番大きな課題になりました。特に東京直下型とか、関東直下型の地震ということになると、まず、そこに安全に、直接被害を受けていなければ、そこにとどまるというのが原則になってきますので、帰宅困難者で、1日たってから動き出すとか、そういう方策を講じないとだめなので、やはり帰宅困難者対策というのは、直接自分たちが被害を受けた場合に、非常に重要な課題になってくる。

それに対応する備蓄体制というのをきちんと強化していかなければいけない。そういうぐあいにも思っておりまして、そういう意味では、今回の震災というのは、大変大きな教訓を残したということ。

今、実際に防災計画の改定とか、新しい対応策について検討を始めたところでございます。それからそんな対応をしていくことになるのではないのかなと思います。

とりあえず、感じたことを申し上げました。

## 辻座長

本来なら、ほかの出席していただいている事務局の方や、皆さんからのご意見、さらにいただきたいところなんですけど、もう時間となっておりますので、一応きょうはここまでということでよろしいでしょうか。

きょう皆さんからいただいたご意見につきましては、今後の審議、それから、これからの川崎のまちづくりにぜひ生かしていただきたいというふうに思います。

それでは、これで本日の議題を終了いたします。事務局に議事進行をお戻しします。

## 佐川行財政改革室担当課長

ありがとうございました。本日の議事につきましては、事務局にて会議録を作成し、委員の皆様にご確認をいただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の委員会につきましては、来年の3月を予定しております。日程等につつま

しては、改めて事務局より連絡をさせていただきます。

それでは、これをもちまして、平成23年度第1回行財政改革委員会を終了いたします。  
長い時間まことにありがとうございました。